

監査報告書の透明化について 一試行の概要-

日本公認会計士協会

2017年10月17日(火)

KAMの試行の概要

- KAMの導入に当たり実務上の課題を抽出するため、試行を 実施
- ▶ 監査法人(7法人)の関与先計26社が試行に参加
 - ✓ 2016年12月期~2017年3月期の連結財務諸表を対象
 - ✓ 2017年8月中下旬~2017年10月2日の間で実施
 - ✓ 適用している財務諸表作成基準の内訳: 日本基準17社、IFRS基準又は米国基準9社
- 会社と監査チームのそれぞれに質問票(選択式+記述式) を送付

試行の概要一質問の項目①

● 質問票ー会社向け

- > KAMの協議に要する時間
- KAMの導入により想定される変化
 - ✓ 困難と感じた状況の有無
 - ✓ 経営者、監査役等及び監査人とのコミュニケーションへの影響
 - ✓ 開示への影響の有無
 - ✓ 株主との対話への寄与
 - ✓ 監査役の監査報告書への影響
- ▶ その他(適用対象、適用時期など)

試行の概要一質問の項目②

- 質問票-監査法人向け
 - ➤ KAMの概要、記述
 - KAMの項目、内容、選定の理由、監査上の対応、財務 諸表への参照の有無
 - > KAMの選定及びドラフト作成
 - ・ 困難と感じた状況の有無
 - ・ 監査人の対応の結果や見解の記述の必要性

 - > KAMの協議に要する時間
 - > その他(適用対象、適用時期など)

IAASBの監査報告の改革の概要

ー利用者本位の監査報告書への転換ー

従来の監査報告書

定型的な記述

定型的でない情報が記載されるのは例外的

注意を喚起する情報



新しい監査報告書

定型的な記述

+

個々の会社の監査に特有の事項を常に記載

- 監査報告書は、従来、定型的であり一貫性を重視⇒KAMは、この従来の型を破るもの ただし、監査意見は利用者にとって最も重要な情報であり、今後も維持
- 一貫性・比較可能性と、適合性・有益性のバランスを踏まえた上で、個々の会社の監査に特有の事項が記載される。

KAMの 性質

KAMのコミュニケーションは、財務諸表全体に対する意見を形成した上で、行われる。

- KAMは経営者が財務諸表に記載すべき注記を代替するものではない。
- 除外事項を代替するものではない。
- 継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する報告を代替するものではない。
- ・ KAMで記載された事象について個別意見を述べるものではない。

IAASBの監査報告の改革の概要

一目的、受益者及び想定される便益一

監査報告改正プロジェクトの目的

- ▶ 監査報告書の構成と記載内容を見直すことにより、
 - →監査報告書のコミュニケーション価値と目的適合性(relevance)を高めること

監査報告改正プロジェクトの受益者

▶ 主に投資家、アナリスト及びその他の監査報告書利用者

監査報告改正により想定される便益

- ▶監査の透明性の向上により、監査報告書のコミュニケーション価値が向上
- ▶監査の品質に対する利用者の認識に良い影響
- ▶監査及び財務諸表に対する利用者の信頼性が高められる結果、公共の利益に貢献
- ▶監査報告書に記載する事項に対して監査人が改めて注意を払う結果、職業的懐疑心が高められ、 監査品質が向上
- ▶監査人と統治責任者との間のコミュニケーションの強化(例:監査上の主要な事項に関する協議)
- ▶監査報告書で参照される財務諸表上の開示(監査上の主要な事項等)に対する経営者及び統治 責任者の注意が高まり、その結果、財務報告の品質の向上に寄与

IAASBの監査報告の改革の概要

一目的、受益者及び想定される便益一

